

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	衛生総合情報システム(難病)ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	特定医療費(指定難病)医療受給者証の発行 等を行うために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、電話番号、続柄、保険証における世帯員、健康保険証番号、個人番号、収入状況、公的扶助、所得課税額	
記録範囲	申請者(難病患者等)及び世帯員	
記録情報の収集方法	申請時に記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	4町	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症関連ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症対策事業の実施のために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、電話番号、続柄、親族関係、家族状況、居住状況、健康保険証番号、個人番号、職業・職歴、学業・学歴、渡航歴、行動歴等、公的扶助、市町所得割額	
記録範囲	感染症診査協議会委員、感染症患者	
記録情報の収集方法	本人への電話聞き取り、本人からの感染症対策申請（電子、書類）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地） 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	健康管理システムファイル(A類疾病予防接種及びB類疾病予防接種)	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	A類疾病予防接種及びB類疾病予防接種を安全・適切に実施し、履歴を管理するために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、電話番号、続柄、家族状況、住民票コード、個人番号、公的扶助、介護保険料段階、国保軽減区分、予防接種歴、健康状態、病歴、障がい	
記録範囲	予防接種法施行令に規定される対象者及びこれに基づく被接種者	
記録情報の収集方法	本人、代理人又は保護者の申請、実施医療機関の提出する予診票、住基システムとの自動連携、他課より CSV データにて提供(長寿社会課:賦課更生関係ファイル、保険年金課:MISALIO 国民健康保険料賦課システムファイル、障がい福祉課:身体障害者手帳交付関係ファイル)を受ける、他自治体からマイナンバー連携にて取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	鳥取市総務部総務課公文書管理室
	(所在地)	〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	就学前乳幼児インフルエンザ予防接種対象者リスト	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	就学前乳幼児インフルエンザ予防接種事業を適切に実施するために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、電話番号、続柄、家族状況、住民票コード、予防接種歴、健康状態、病歴	
記録範囲	予防接種対象者	
記録情報の収集方法	健康管理システムより対象者情報の抽出、実施医療機関の提出する予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	健康管理システムファイル(新型コロナウイルスワクチン接種)	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルスワクチン接種を安全・適切に実施、接種券発行の管理を行うために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、続柄、家族状況、居住状況、住民票コード、個人番号、予防接種歴、基礎疾患及び医療従事者の申請者	
記録範囲	鳥取市に住民登録しているすべての者	
記録情報の収集方法	本人・代理人からの申請 電算処理ファイルからの出力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	富士通 Japan 株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	ワクチン接種記録システム(VRS)ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルスワクチン接種を安全・適切に実施、接種記録の管理を行うために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、旅券番号、住民票コード、個人番号、予防接種歴、医療従事者、介護施設従事者	
記録範囲	鳥取市に住民登録しているすべての者	
記録情報の収集方法	本人・代理人からの申請 電算処理ファイルからの出力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	デジタル庁 ミラボ社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン接種券発送者リスト	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルスワクチン接種に必要な接種券発送及び発送記録の管理のために利用する。	
記録項目	氏名、年齢・生年月日、住民票コード、新型コロナウイルスワクチン接種歴	
記録範囲	鳥取市に住民登録しているすべての者	
記録情報の収集方法	本人・代理人からの申請 電算処理ファイルからの出力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	富士通 Japan 株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	医療保護入院関係ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所保健医療課心の健康支援室	
個人情報ファイルの利用目的	精神障がい者の人権に配慮した適正な医療及び保護を確保することを目的に、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（第 33 条、33 条の 2、38 条の 2）に基づく事務処理を行うために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、電話番号、続柄、親族関係、婚姻歴、家族状況	
記録範囲	医療保護入院対象者	
記録情報の収集方法	医療機関、家族、親族からの収集 等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地） 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	2歳児歯科健診票ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所健康づくり推進課	
個人情報ファイルの利用目的	2歳児の歯及び口腔内の状況を把握し、必要な保健指導を行うために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、電話番号、続柄、家族状況、趣味	
記録範囲	2歳児と保護者	
記録情報の収集方法	本人から提出された書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	特定健康診査、高齢者健康診査、健康診査、人間ドック結果記録票ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所健康づくり推進課健診推進室	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査、高齢者健康診査、健康診査、人間ドックの実施、結果管理及び結果に基づく特定保健指導 等の保健事業に利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、電話番号、健康保険証番号、住民票コード、検査結果	
記録範囲	40 歳以上の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者、社会保険本人以外の 18～39 歳の人、40 歳以上の生活保護受給者	
記録情報の収集方法	健診実施機関より提出された資料(本人記載事項を含む)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	鳥取県国民健康保険団体連合会、鳥取県後期高齢者広域連合、健診実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	がん検診等結果記録票ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所健康づくり推進課健診推進室	
個人情報ファイルの利用目的	各がん検診等の実施、結果管理、結果に基づく精度管理及びがん精密検査、肝炎ウイルス定期検査の受診勧奨のために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、電話番号、続柄、家族状況、住民票コード、検査結果	
記録範囲	40 歳以上の人、20 歳～39 歳の女性	
記録情報の収集方法	健診実施機関より提出された資料(本人記載事項を含む)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	鳥取県、鳥取県健康対策協議会、健診実施機関、精密検査実施登録医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	脳ドック結果記録票ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所健康づくり推進課健診推進室	
個人情報ファイルの利用目的	脳ドックの実施、結果管理及び費用助成のために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、電話番号、住民票コード、検査結果	
記録範囲	40、45、50、55、60、65、70 歳の国民健康保険被保険者、社会保険等の被扶養者及び任意継続者、生活保護受給者	
記録情報の収集方法	健診実施機関より提出された資料(本人記載事項を含む)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	検診実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	健診受診券、クーポン券発行・交付・申請ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所健康づくり推進課健診推進室	
個人情報ファイルの利用目的	健診対象者への受診券送付、対象者管理及び受診券の交付、交付状況の把握、管理のために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、住民票コード、電話番号、続柄	
記録範囲	40 歳以上の人、21 歳以上の女性、社会保険本人以外の 18～39 歳の人、40 歳以上の生活保護受給者、受診券交付申請者及び交付対象者	
記録情報の収集方法	健康管理システムから抽出（住民基本台帳との連携）、本人から提出された書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地） 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	健診受診券送付先変更届ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所健康づくり推進課健診推進室	
個人情報ファイルの利用目的	健診受診券の送付先を住所地以外に変更し、管理するために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、電話番号、続柄、介護保険被保険者者番号、後期高齢者医療被保険者番号	
記録範囲	受診券送付先変更届出者、変更対象者	
記録情報の収集方法	本人から提出された書類、宛名更新連絡票ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	食品営業許可及び営業届出等事務ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所生活安全課	
個人情報ファイルの利用目的	食品衛生法に基づく営業許可及び営業届出に関する事務処理を行うために利用する。	
記録項目	氏名、年齢・生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、続柄、親族関係、婚姻歴、職業・職歴、学業・学歴、資格、賞罰、取引状況、印影、営業施設図面、届出内容、同意内容、メールアドレス、FAX 番号	
記録範囲	①営業を行う者、②営業を行う者が死亡した場合における相続人、③食品衛生責任者、④食品衛生管理者、⑤ふぐ処理者	
記録情報の収集方法	本人の営業許可申請・営業届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	国及び他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	飼い犬の登録及び狂犬病予防注射事務ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部鳥取市保健所生活安全課	
個人情報ファイルの利用目的	飼い犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	氏名、住所、電話番号、犬の情報	
記録範囲	予防注射申請者	
記録情報の収集方法	本人の予防注射申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		